

議 事 日 程 第 1 号

平成27年2月25日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報第 2号 専決処分事件の報告について
- 日程第 4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 平成27年度市政運営方針の説明
- 日程第 6 議第 5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について
- 日程第 7 議第 6号 米沢市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 8 議第 7号 米沢市公務員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議第 8号 米沢市行政手続条例の一部改正について
- 日程第10 議第 9号 米沢市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議第10号 米沢市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の設定について
- 日程第12 議第11号 米沢市総合計画策定条例の設定について
- 日程第13 議第12号 米沢市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の設定について
- 日程第14 議第13号 米沢市介護保険条例の一部改正について
- 日程第15 議第14号 米沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第16 議第15号 米沢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第17 議第16号 米沢市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第18 議第17号 米沢市立保育所の保育料等に関する条例の設定について
- 日程第19 議第18号 特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（1号棟））事業契約の一部変更について
- 日程第20 議第19号 特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（2号棟））事業契約の一部変更について
- 日程第21 議第20号 特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（3号棟））事業契約の

一部変更について

- 日程第 2 2 議第 2 1 号 米沢市道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議第 2 2 号 米沢市都市公園条例の一部改正について
- 日程第 2 4 議第 2 3 号 米沢市手数料条例の一部改正について
- 日程第 2 5 議第 2 4 号 米沢市下水道条例の一部改正について
- 日程第 2 6 議第 2 5 号 米沢市中小企業振興条例の設定について
- 日程第 2 7 議第 2 6 号 米沢市産業用地保全地区建築条例の設定について
- 日程第 2 8 議第 2 7 号 平成 2 6 年度米沢市一般会計補正予算（第 1 2 号）
- 日程第 2 9 議第 2 8 号 平成 2 6 年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 3 0 議第 2 9 号 平成 2 6 年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 1 議第 3 0 号 平成 2 6 年度米沢市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 2 議第 3 1 号 平成 2 6 年度米沢市立病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 3 議第 3 2 号 平成 2 7 年度米沢市一般会計予算
- 日程第 3 4 議第 3 3 号 平成 2 7 年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第 3 5 議第 3 4 号 平成 2 7 年度米沢市後期高齢者医療費特別会計予算
- 日程第 3 6 議第 3 5 号 平成 2 7 年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算
- 日程第 3 7 議第 3 6 号 平成 2 7 年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計予算
- 日程第 3 8 議第 3 7 号 平成 2 7 年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計予算
- 日程第 3 9 議第 3 8 号 平成 2 7 年度米沢市下水道事業費特別会計予算
- 日程第 4 0 議第 3 9 号 平成 2 7 年度米沢市農業集落排水事業費特別会計予算
- 日程第 4 1 議第 4 0 号 平成 2 7 年度米沢市物品調達費特別会計予算
- 日程第 4 2 議第 4 1 号 平成 2 7 年度米沢市南原財産区費特別会計予算
- 日程第 4 3 議第 4 2 号 平成 2 7 年度米沢市三沢東部財産区費特別会計予算
- 日程第 4 4 議第 4 3 号 平成 2 7 年度米沢市水道事業会計予算
- 日程第 4 5 議第 4 4 号 平成 2 7 年度米沢市立病院事業会計予算
- 日程第 4 6 議員の辞職許可について

~~~~~

**本日の会議に付した事件**

議事日程第 1 号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（22名）

|      |           |    |      |         |    |
|------|-----------|----|------|---------|----|
| 1 番  | 木 村 芳 浩   | 議員 | 2 番  | 相 田 克 平 | 議員 |
| 3 番  | 高 橋 嘉 門   | 議員 | 4 番  | 佐 藤 弘 司 | 議員 |
| 5 番  | 山 田 富 佐 子 | 議員 | 6 番  | 山 村 明   | 議員 |
| 7 番  | 鈴 木 章 郎   | 議員 | 8 番  | 高 橋 壽   | 議員 |
| 10 番 | 佐 藤 忠 次   | 議員 | 11 番 | 遠 藤 正 人 | 議員 |
| 12 番 | 堤 郁 雄     | 議員 | 13 番 | 工 藤 正 雄 | 議員 |
| 14 番 | 齋 藤 千 恵 子 | 議員 | 15 番 | 島 軒 純 一 | 議員 |
| 16 番 | 海 老 名 悟   | 議員 | 18 番 | 相 田 光 照 | 議員 |
| 19 番 | 中 村 圭 介   | 議員 | 20 番 | 小 島 卓 二 | 議員 |
| 21 番 | 佐 藤 ・     | 議員 | 22 番 | 高 橋 義 和 | 議員 |
| 23 番 | 小 久 保 広 信 | 議員 | 24 番 | 我 妻 徳 雄 | 議員 |

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

|                 |           |               |         |
|-----------------|-----------|---------------|---------|
| 市 長             | 安 部 三十郎   | 副 市 長         | 小 林 正 夫 |
| 総 務 部 長         | 須 佐 達 朗   | 企 画 調 整 部 長   | 山 口 昇 一 |
| 市 民 環 境 部 長     | 赤 木 義 信   | 健 康 福 祉 部 長   | 菅 野 智 幸 |
| 産 業 部 長         | 茅 田 美 佐 雄 | 建 設 部 長       | 細 谷 圭 一 |
| 会 計 管 理 者       | 神 田 仁     | 総 務 課 長       | 菅 野 紀 生 |
| 財 政 課 長         | 後 藤 利 明   | 総 合 政 策 課 長   | 我 妻 秀 彰 |
| 水 道 部 長         | 加 藤 吉 宏   | 病 院 事 業 管 理 者 | 芦 川 紘 一 |
| 市 立 病 院 事 務 局 長 | 加 藤 智 幸   | 教 育 委 員 会 長   | 高 橋 英 機 |
| 教 育 長           | 原 邦 雄     | 教 育 管 理 部 長   | 船 山 弘 行 |
| 教 育 指 導 部 長     | 土 屋 宏     | 農 業 委 員 会 会 長 | 伊 藤 精 司 |

農業委員会  
事務局 長            高 橋 寿 一

選挙管理委員会  
事務局 長            生 田 英 紀

監査委員  
事務局 長            宇津江 俊 夫

選挙管理委員会  
委 員 長            小 林        栄

代表監査委員        大 澤 悦 範

---

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長            近 野 長 美

庶 務 係 長            金 子 いく子

主                    査                    堤                    治

事 務 局 次 長            高 野 正 雄

議事調査係長        青 木 重 雄

主                    任                    我 妻 政 仁

## 平成 2 7 年 3 月 定 例 会 日 程

| 会<br>期 | 月 日  | 曜<br>日 | 開議時刻    | 会 議 名       | 場 所  | 上程・付託  |        |        | 運 営                                                                  |
|--------|------|--------|---------|-------------|------|--------|--------|--------|----------------------------------------------------------------------|
|        |      |        |         |             |      | 議<br>案 | 発<br>議 | 請<br>願 |                                                                      |
| 1      | 2/25 | 水      | 午前10時   | 本 会 議       | 本会議場 | 42     |        |        | 市政運営方針説明<br>議案上程説明                                                   |
| 2      | 2/26 | 木      |         | 休 会         |      |        |        |        | (議案調査)                                                               |
| 3      | 2/27 | 金      | 午前10時   | 本 会 議       | 本会議場 |        |        |        | 代表質問                                                                 |
| 4      | 2/28 | 土      |         | 休 会         |      |        |        |        |                                                                      |
| 5      | 3/1  | 日      |         | 休 会         |      |        |        |        |                                                                      |
| 6      | 3/2  | 月      | 午前 10 時 | 本 会 議       | 本会議場 |        |        |        | 代表質問、議案付託、<br>請願付託                                                   |
| 7      | 3/3  | 火      | 午前 10 時 | 本 会 議       | 本会議場 |        |        |        | 一般質問                                                                 |
|        |      |        | 本会議終了後  | 議会運営委員会     | 委員会室 |        |        |        | 追加議案の取り扱いについて                                                        |
| 8      | 3/4  | 水      | 午前 10 時 | 予算特別委員会     | 委員会室 | 5      |        |        | 議案審査 (補正)                                                            |
| 9      | 3/5  | 木      | 午前 10 時 | 総務文教常任委員会   | 委員会室 | 8      |        | 1      | 議案審査、請願審査                                                            |
| 10     | 3/6  | 金      | 午前 10 時 | 民生常任委員会     | 委員会室 | 5      |        | 1      | 議案審査、請願審査                                                            |
| 11     | 3/7  | 土      |         | 休 会         |      |        |        |        |                                                                      |
| 12     | 3/8  | 日      |         | 休 会         |      |        |        |        |                                                                      |
| 13     | 3/9  | 月      | 午前 10 時 | 産業建設常任委員会   | 委員会室 | 9      |        |        | 議案審査                                                                 |
| 14     | 3/10 | 火      | 午前10時   | 予算特別委員会     | 委員会室 | 13     |        |        | 議案審査 (1、2 款)                                                         |
| 15     | 3/11 | 水      | 午前10時   | 本 会 議       | 本会議場 | 3      |        |        | 予算特別委員長報告 (補正)<br>追加議案上程、付託                                          |
|        |      |        | 本会議終了後  | 予算特別委員会     | 委員会室 |        |        |        | 議案審査 (3～5 款)                                                         |
| 16     | 3/12 | 木      | 午前10時   | 予算特別委員会     | 委員会室 |        |        |        | 議案審査 (6～8 款)                                                         |
|        |      |        | 予算委終了後  | 総務文教常任委員会   | 委員会室 | 1      |        |        | 議案審査 (追加議案)                                                          |
| 17     | 3/13 | 金      | 午前10時   | 予算特別委員会     | 委員会室 |        |        |        | 議案審査 (9～13 款・歳入)                                                     |
|        |      |        | 予算委終了後  | 民生常任委員会     | 委員会室 | 1      |        |        | 議案審査 (追加議案)                                                          |
| 18     | 3/14 | 土      |         | 休 会         |      |        |        |        |                                                                      |
| 19     | 3/15 | 日      |         | 休 会         |      |        |        |        |                                                                      |
| 20     | 3/16 | 月      |         | 休 会         |      |        |        |        | (中学校卒業式)                                                             |
| 21     | 3/17 | 火      | 午前10時   | 予算特別委員会     | 委員会室 | 1      |        |        | 議案審査(特別・企業会計、<br>追加議案)                                               |
| 22     | 3/18 | 水      |         | 休 会         |      |        |        |        | (小学校卒業式)                                                             |
| 23     | 3/19 | 木      | 午前10時   | 悪臭問題特別委員会   | 委員会室 |        |        |        | 所管調査                                                                 |
|        |      |        | 午後 1 時  | 市立病院建替特別委員会 | 委員会室 |        |        |        | 所管調査                                                                 |
| 24     | 3/20 | 金      | 午前10時   | 議会運営委員会     | 委員会室 |        |        |        | 会議運営の協議                                                              |
| 25     | 3/21 | 土      |         | 休 会         |      |        |        |        | (春分の日)                                                               |
| 26     | 3/22 | 日      |         | 休 会         |      |        |        |        |                                                                      |
| 27     | 3/23 | 月      |         | 休 会         |      |        |        |        |                                                                      |
| 28     | 3/24 | 火      | 午前10時   | 本 会 議       | 本会議場 |        |        |        | 各常任委員長報告、予<br>算特別委員長報告(当<br>初)、悪臭問題特別委員<br>長報告、市立病院建替特<br>別委員長報告、発議等 |

午前１０時００分 開会・開議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員22名であります。

去る２月18日招集告示されました平成27年３月定例会は、ここに成立いたしました。

ただいまから平成27年米沢市議会３月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第１号により進めます。

祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱

### 日程第１ 会議録署名議員の指名

○島軒純一議長 日程第１、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第88条の規定により指名いたします。

５番 山 田 富佐子 議員

１４番 齋 藤 千恵子 議員

２１番 佐 藤 ・ 議員

以上３名の方をお願いいたします。

祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱

### 日程第２ 会期の決定

○島軒純一議長 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日から３月24日までの28日間と定めたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から３月24日までの28日間と決定いたしました。

祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱

### 日程第３ 報第２号専決処分事件の報告について

○島軒純一議長 次に、日程第３、報第２号専決処分事件の報告についてを議題といたします。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、御了承願います。

祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱

### 日程第４ 諮問第１号人権擁護委員候補者の推薦について

○島軒純一議長 次に、日程第４、諮問第１号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。  
安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました諮問第１号人権擁護委員候補者の推薦について説明いたします。

人権擁護委員の佐藤攻氏は来る６月30日にその任期が満了となりますが、その後任委員の候補者について山形地方法務局から推薦の依頼がありましたので、引き続き同氏を人権擁護委員候補者として推薦することについて、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、議会の意見を求めるため提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



いただける機会と捉えて取り組んでいきます。

一方で、人口減少が進む本市において、若い世代の結婚・出産・子育てを後押しすることも重要です。子育てに関する経済的負担の軽減を図るため、子育て支援医療給付事業を新年度には中学3年生まで拡充します。また、子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、新年度から5カ年を計画期間として策定された米沢市子ども・子育て支援事業計画を着実に推進していくとともに、新たに認可・認定を受けて認定こども園となる幼稚園を支援し、保育を必要とする児童の受け入れを促進するなど、子育て支援の一層の強化に取り組んでいきます。

これまで、「市民が主役」の理念のもと、市民一人一人が大切にされ輝くことができるよう、そして将来にわたってみずからの地域に希望を持つことができるよう、さまざまな施策を実施し、市政運営を行ってきました。日本全体が人口減少社会に突入し、とりわけ地方において急速に人口が減少している状況において、このたび国は地方創生を全力で推し進める方針を打ち出し、まち・ひと・しごと創生総合戦略を取りまとめました。この戦略の中で、「地域に住む人が、みずからの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会の形成を目指す」とされており、これを受けて、今後、本市の特性を踏まえた独自の米沢版総合戦略の策定を進めていきます。加えて、新年度は、平成28年度から10年間を計画期間とした、新たなまちづくりの指針となる総合計画を策定する年でもあります。総合計画、そして米沢版総合戦略の策定により、新年度には、これからの米沢の未来あるまちづくりを進めるに当たっての新たな展開に向けた礎を築き、将来を見据えた魅力あるまちづくりを目指し、邁進していきます。

次に、新年度に取り組む主な施策について御説明申し上げます。

初めに、協働と交流のネットワークが広がるま

ちづくりについて申し上げます。

「市民が主役」の市政運営の理念のもと、市民と行政との協働によるまちづくりをより一層推進していくため、引き続き、協働提案制度補助金やまちづくりプランナー創出事業などによりNPO等の活動支援や地域課題の解決を図ります。また、輝くわがまち創造事業によって、地域ごとにそれぞれの資源や特色を生かした住民みずからが企画・実施する事業を支援し、地域住民が主体となった地域づくりを推進していきます。

次に、創造性豊かで活力ある産業のまちづくりについて申し上げます。

産業の振興については、雇用の確保・創出とともに市民の暮らしに直結するものですので、さまざまな産業の活性化を図り、これを原動力とした元気なまちをつくっていきます。

このため、本市の事業者の9割を超える中小企業の振興については、(仮称)中小企業振興アクションプランを策定し、各種振興施策を推進していきます。

工業については、引き続き山形大学工学部の世界的な有機材料研究開発拠点の形成を支援することで、新産業の創出や地域企業の競争力強化につなげていきます。また、企業誘致については、山形大学工学部や金融機関との連携を緊密なものとし、東北中央自動車道の開通の利点を生かした活動を行っていきます。

商業については、商工業地域活性化支援事業や若手起業家支援事業などの取り組みを継続し、個店や商店街の活性化を推進し、集客力の高いにぎわいのある商店街の振興を図っていきます。

観光については、新しい総合計画の策定にあわせて今後の観光施策の指針となる第3期観光振興計画の策定に取り組むほか、本市における観光推進機関の窓口一元化を図るため、米沢観光物産協会と米沢コンベンション協議会の組織統合に向けて基盤整備を進めていきます。また、ポストDCとして県全体で展開される「山形日和。」観光キ

キャンペーンの実施や海外からの観光誘客のための基盤整備などにより、一層の誘客促進を図っていきます。

農業については、農業従事者の減少や高齢化、生産資材・燃油価格の高騰、鳥獣による農作物被害の深刻化などにより、農業を取り巻く環境が依然として厳しい状況にあります。特に平成26年産の米の概算金の大幅な下落が本市の稲作農家に大きな打撃を与えています。このような中、農政の大転換として昨年度から新たな農業・農村政策が始まっており、転作作物を含めた水田の有効活用、農地中間管理機構を活用した担い手等への農地集積、農業・農村の多面的な機能を維持するために創設された多面的機能支払交付金の活用など、国・県の支援策を最大限に活用しながら、米沢市農業振興計画の早期策定により、農業者の創意工夫と本市の独自支援も組み合わせて農家所得の増大と地域農業の振興を支援していきます。また、東北中央自動車道の開通にあわせて整備を進める新道の駅については、観光総合窓口としての機能はもとより、農畜産物の地産地消と地産訪消を促進する機能を整備し、農畜産物の生産拡大を図ります。

林業については、適切な森林整備の推進を通じて森林が持つ多面的機能の維持増進を図るとともに、公共施設等への地元木材の利用を促進し、林業のさらなる発展と森林整備への意欲高揚を図っていきます。

次に、優れた人材と豊かな心を育む学びのまちづくりについて申し上げます。

本市の発展のためには将来にわたって郷土をつくり上げていく人材の育成が不可欠であり、そのためには、引き続き、教育、そして文化の振興に力を入れていかなければなりません。

仮設校舎での学校生活が続いた第四中学校についてはこの4月から新校舎にて生徒たちを迎えることとなります。さらに新年度からは、小中学校屋内運動場の吊り天井等非構造部材について耐震

化を計画的に推進し、安全で快適な学習環境の整備を行っていきます。

学校教育の充実については、子供たちの感性豊かな心と健やかな体の育成とともに、確かな学力の定着、社会とともに生きる力の育成に取り組んでいきます。そのために、スクールガイダンスプロジェクトV事業や読書活動の推進、教職員の指導力の向上を目指した研修の充実に加えて、地元野菜等の契約栽培の実施や共同購入の増加を図るなどして学校給食における地産地消のさらなる推進を図ります。また、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画については、学制の見直し等を含む国の教育制度改革の動向を注視し、本市の進むべき方向を見定めた上で具体的な動きを再開していきます。

学園都市の推進については、山形大学工学部と米沢女子短期大学に昨年開学した米沢栄養大学を加え、学園都市としての特色あるまちづくりを目指し、この3つの高等教育機関と地域や産業界との連携を一層強化することで地域の発展に結びつけていきます。

社会教育・生涯学習の推進については、市民の生涯学習の拠点である米沢鷹山大学が行う市民主体の活動を引き続き支援するほか、施設のバリアフリー化に対応して北部コミュニティセンターに小型エレベーターを設置するなど、社会教育や地域活動の拠点となるコミュニティセンターの役割と機能の充実を図っていきます。

スポーツの推進については、昨年法人化した米沢市体育協会と連携を図りながら競技力の向上に努めるとともに、市営多目的屋内運動場の人工芝を張りかえ安全性の確保を図るほか、米沢おしよしなハーフマラソン大会のコースを市街地に変更し、内容の充実を図ることによって県内外からの参加者を増やし、スポーツ交流人口の拡大につなげていきます。

文化の振興については、新文化複合施設の年内完成を目指して工事を着実に進めるとともに、平

成28年4月の開館に向けて図書館システムの更新を行うなど、米沢上杉文化振興財団等の関係団体と連携し準備業務を進めていきます。また、本市の貴重な歴史資産の適正保存とともに、新たな地域資源としての活用に向けて、これまで発掘調査を進めてきた館山城跡の国史跡指定を目指します。

次に、暮らしと自然が調和するまちづくりについて申し上げます。

米沢は豊かな自然環境に恵まれており、次世代に継承していくためにも、これを守り、暮らしと調和したまちづくりを進めていく必要があります。

市民生活に大きな影響を及ぼす騒音、悪臭や地盤沈下などの公害については、関係機関との連携を図りながら適切に対応していくことに加え、環境調査等による監視を継続していきます。また、新年度には米沢市環境基本計画の全面改訂を行うとともに、地球温暖化対策として、各家庭への住宅用太陽光発電システムの導入支援を継続して実施します。

上水道については、第3期水道事業中期経営計画に基づいた効率的な企業経営に努めるとともに、安心・安全で良質な水道水の安定供給を図るため、老朽配水管の更新のほか、館山浄水場及び田沢浄水場の施設整備を進めていきます。

下水道については、快適で良好な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、引き続き、污水管渠の整備や老朽化した浄水管理センター処理設備の改築を行うとともに、公共下水道事業計画区域外においては、合併処理浄化槽設置整備事業や農業集落排水事業により生活排水対策を推進します。

雪対策については、冬期間の市民生活の安心・安全や円滑な産業経済活動を確保するため、状況に応じた効率的な除排雪に努めることにより雪に強いまちづくりを進めていきます。

次に、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりについて申し上げます。

少子高齢化は地域社会の活力を減退させる深刻

な問題であることから、仕事と家庭の両立や子育てを支える社会基盤を充実させ、安心して子供を産み育てることができる環境を構築していくことが必要です。このため、現在は小学6年生までを対象としている子育て支援医療給付事業を新年度からはさらに中学3年生までに拡充するほか、新年度からの子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、5カ年計画としてスタートする米沢市子ども・子育て支援事業計画に基づき、認定こども園への施設型給付費の支給や新たに認可を受け認定こども園となる幼稚園の施設整備を支援し、子育て支援の一層の充実を図っていきます。さらには、出逢いの機会づくり応援委員会によるお見合い機会の提供や婚活イベントの実施など、結婚活動支援事業を継続して実施することに加え、特定不妊治療費助成事業の助成限度額を引き上げて実施し、結婚や出産に結びつく取り組みを行い、少子化対策を推進していきます。

高齢者福祉については、新年度からの3カ年を計画期間とする高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住みなれた地域で生活できるよう、高齢者福祉施策の実施や介護保険の円滑な運営を行っていきます。また、地域包括支援センターの機能強化に努め、新たに認知症支援体制の整備などを行うとともに、関係機関と連携して、介護・予防・医療・生活支援・住まいを適切に組み合わせ提供することのできる体制、地域包括ケアシステムの構築を目指していきます。

地域福祉については、第2期地域福祉計画に基づきさらなる充実を図っていくとともに、災害時に支援が必要な要援護者の安全確保に向けて避難支援の体制整備を進めていきます。また、生活福祉については、生活困窮者に対する包括的・継続的な支援体制を整備し、自立支援対策を総合的に推進していきます。

障がい児・障がい者福祉については、特に乳幼児期を健やかに過ごすことを目的として、新たに

認定心理士や保育士による育ちの相談事業を実施するとともに、老朽化した国立病院機構米沢病院重症心身障がい児施設協力会「いこいの家」の増改築を推進していきます。

健康づくりの推進については、特定健診やがん検診の受診率向上を図るため、健診ガイドブックの全世帯配布や特定健診受診対象者への個別通知などによるきめ細やかな受診勧奨を行うとともに、昨年度実施した健康実態調査等を踏まえ新たに健診結果説明会を開催し、個々の分析データに基づいた効率的な保健指導を実施します。

市立病院については、置賜保健医療圏域の中核病院として、経営の健全化に努めながら、医療の高度化・多様化に対応しつつ、地域に必要とされる医療と高度専門医療の提供に取り組むほか、近年の医師不足の状況を踏まえ、医学生に対する奨学資金の貸付制度を新設し、人材の確保に努めていきます。また、老朽化の進む市立病院の建てかえについては、昨年度策定した基本構想を受け、早期の実現に向けて取り組んでいきます。

防災のまちづくりの推進については、災害時の市民への情報伝達手段の一つとなるデジタル同報系防災行政無線が年度内に整備完了し新年度から供用を開始するほか、引き続き、防災・危機管理体制の確立に努め、自主防災活動を支援し住民主体の防災力向上を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進していきます。

消費者行政の推進については、相談体制の充実に加え、消費者教育及び啓発活動を引き続き実施していきます。また、防犯対策については、犯罪を未然に防止するためにも、LED公衆街路灯の設置等の支援を継続し、街路灯の空白地帯の解消を図っていきます。

次に、美しく利便性の高い快適なまちづくりについて申し上げます。

広域交通ネットワークの形成は、地域間交流の促進と魅力ある定住環境を実現する上で極めて重要な課題です。東北中央自動車道については、昨

年3月に(仮称)栗子トンネルが貫通し、開通に向け順調に工事が進んでおりますが、主要地方道米沢高畠線との交差部に整備が進められている(仮称)米沢中央インターチェンジについても、本線との同時供用開始に向け、引き続き関係機関に強く働きかけていきます。また、国道287号米沢北バイパスの早期完成を支援するほか、市道金池五丁目春日四丁目線道路改良事業の早期完了に向けて引き続き工事を進めていきます。

適正な土地利用の推進については、地籍情報を明らかにすることにより、市民の土地資産の保全や災害復旧の迅速化などを図るため、新年度から現地での地籍調査を本格的に開始します。

景観形成の推進については、引き続き、景観形成重点地区の景観整備や景観重要建造物等の維持管理への支援を図るとともに、東寺町の景観整備の促進を初めとした寺町を活かしたまちづくりを進めるほか、東北中央自動車道の(仮称)米沢インターチェンジ内に公園を新たに整備し、市民の憩いの場としての利用促進を図ります。

公共交通機関の充実については、昨年から新たに実施した山上地区における「のりあいタクシー」の実証実験を継続して実施し、その本格導入に向けた検討を行うとともに、民間事業者が運行する公共交通との連携を強化し、町なかへの移動手段の確保を推進していきます。

住環境の整備については、市営住宅長寿命化計画に基づいて引き続き市営住宅全体の効率的な施設の改善等を実施します。また、危険な状態にある住宅等の解体や土砂災害特別警戒区域の居住者がその区域外に住宅を移転する場合等の費用の補助を行うほか、新たに関係団体との空き家対策の検討組織を立ち上げ、空き家の発生を抑制するとともに、その有効な利活用を図っていきます。

次に、これら施策を実施するために編成した本市の新年度予算の概要について御説明申し上げます。

平成26年度は市税や普通交付税が当初見込みを

大きく下回る状況となり、歳出に対して歳入が大幅に不足する状況に置かれています。新年度予算では、他会計への繰出金及び投資的経費の抑制、基金活用による財源の確保など、財政健全化に向けた取り組みを行い、市民生活への影響をできるだけ抑えるよう最大限努力しながら収支の改善を図ったところです。

まず、歳入のうち市税総額については、固定資産評価がえの影響や景気動向等を勘案し、平成26年度当初予算に比べて6.7%減の100億5,000万円を計上しました。また、地方交付税については、同じく1.1%減の82億3,000万円を計上しました。市債については、同じく39.3%減の28億9,190万円を計上しましたが、このうち1億1,660万円は借りかえに伴うものであり、13億6,950万円は臨時財政対策債です。

歳出については、事務事業の見直しに取り組むことで経費の抑制を図りながら、まちづくり総合計画を締めくくる第5期実施計画を着実に推進し、総合計画に掲げる本市の将来像や目標の達成に向けて必要な事業費を計上しました。なお、不足する財源は、財政調整基金及び公共施設等整備基金の取り崩しにより対応しますが、財政健全化策の実施により取り崩し額を最大限抑制しました。

この結果、一般会計予算総額は、平成26年度当初予算比10.3%減の344億8,000万円を計上しましたが、特殊要因である借換債を除いた実質的な対前年度比は10.2%の減となります。また、特別会計全体では3.2%増の223億6,428万9,000円、企業会計全体では27.0%減の110億520万円を計上したところです。

以上、市政運営の基本方針と新年度の主要施策並びに予算の概要について申し上げます。

昨秋の9月27日、キャロライン・ケネディ駐日米国大使が「なせばなる秋まつり」へおいでになり、出迎えた大勢の市民に対して、ケネディ大統領の「人は一人でも世の中を変えることができる。皆やってみるべきだ」との言葉を紹介されました。

この言葉は上杉鷹山の「なせばなる」をさらに掘り下げた言葉であると思います。

まだ誰もやっていないことに挑戦し、賛同者や協力者を1人、2人とふやして、やがてその挑戦が世の中に広まっていく様子をこの言葉は私たちに想像させてくれます。先年上演された市民ミュージカル「F a i t h」でも、秦逸三の盟友である久村清太が秦に人造絹糸の開発を勧め、「人がやらないことをやるからおもしろいのだ」と励ます場面がありました。

この「一人でも世の中を変えることができる」という信念に基づいて市民一人一人がそれぞれに応じた実践をしてゆくなら、米沢市は産業も教育も福祉もありとあらゆる面で発展を遂げるに違いありません。

議員各位の、そして市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対する代表質問は2月27日から行います。

祈祈祈祈祈祈祈祈祈祈祈祈祈祈祈祈祈祈祈祈祈

#### 日程第6 議第5号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について外39件

○島軒純一議長 次に、日程第6、議第5号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の設定についてから日程第45、議第44号平成27年度米沢市立病院事業会計予算までの議案40件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第5号から議第44号までの40案件について説明いた

します。

初めに、議第5号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について説明いたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により教育長が特別職の職員に位置づけられたことから、特別職の職員の給与等に関し所要の改正を行おうとするため提案するものであります。

次に、議第6号米沢市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について説明いたします。

本案は、本市の厳しい財政状況に鑑み、当分の間、常勤の特別職の職員等の給与を減額しようとするため提案するものであります。

次に、議第7号米沢市公務員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、消防団員が出動したときの費用弁償の額を改めようとするため提案するものであります。

次に、議第8号米沢市行政手続条例の一部改正について説明いたします。

本案は、行政手続法の一部改正に伴い、行政指導の中止等の求めに関する規定等を設けようとするほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第9号米沢市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、行政財産の目的外使用の一部の使用区分に係る使用料について、米沢市道路占用料徴収条例の規定を準用しようとする所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第10号米沢市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の設定について説明いたします。

本案は、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、公益的法人等への職員の派遣等に関し必要な事項を定めようとする

ため提案するものであります。

次に、議第11号米沢市総合計画策定条例の設定について説明いたします。

本案は、総合計画の策定について必要な事項を定めようとするため提案するものであります。

次に、議第12号米沢市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の設定について説明いたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の職務に専念する義務の特例、勤務時間その他の勤務条件を定めようとするため提案するものであります。

次に、議第13号米沢市介護保険条例の一部改正について説明いたします。

本案は、介護保険料率に係る被保険者の区分を変更し、介護保険料率の改定を行おうとするほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第14号米沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について説明いたします。

本案は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第15号米沢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について説明いたします。

本案は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第16号米沢市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について説明いたします。

本案は、指定介護予防支援等の事業の人員及び

運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第17号米沢市立保育所の保育料等に関する条例の設定について説明いたします。

本案は、市立保育所において保育を行う場合の保育料等に関し必要な事項を定めようとするため提案するものであります。

次に、議第18号から議第20号までにつきましては、関連がありますので一括して説明いたします。

これらの案件は、平成26年6月定例会で議決された特定事業米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業1号棟、2号棟及び3号棟の事業契約について、契約の一部を変更する必要が生じたため提案するものであります。

変更の理由といたしましては、施設維持管理費の額を改定する要件として契約に定めた率以上の物価の変動があったことから、その上昇分を契約金額に反映させようとするものであります。

次に、議第21号米沢市道路占用料徴収条例の一部改正について説明いたします。

本案は、道路法施行令の一部改正に伴い、道路の占用に係る占用料を改めるとともに太陽光発電設備等の設置に係る占用料を設けようとするほか、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第22号米沢市都市公園条例の一部改正について説明いたします。

本案は、道路法施行令の一部改正に伴い、公園施設の占用に係る使用料を改めるとともに発電施設の設置に係る使用料を設けようとするほか、都市公園の使用に係る使用料等を改めようとするため提案するものであります。

次に、議第23号米沢市手数料条例の一部改正について説明いたします。

本案は、確認済証等交付証明書の交付手数料を新たに定め、長期優良住宅建築等計画の認定等の申請手数料の区分を追加しようとするほか、規定

の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第24号米沢市下水道条例の一部改正について説明いたします。

本案は、下水道法施行令の一部改正に伴い、除害施設の設置等に関する基準を改めようとするため提案するものであります。

次に、議第25号米沢市中小企業振興条例の設定について説明いたします。

本案は、本市における中小企業の振興に関する基本理念を定め、中小企業の振興施策を推進しようとするため提案するものであります。

次に、議第26号米沢市産業用地保全地区建築条例の設定について説明いたします。

本案は、産業用地保全地区における建築物の建築の制限等をしようとするため提案するものであります。

次に、議第27号から議第31号までの補正予算5案件について説明いたします。

議第27号平成26年度米沢市一般会計補正予算(第12号)は、事業費の確定に伴う精算などにより、事業費21億7,689万2,000円を減額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は372億9,630万1,000円となります。

その主な内容としましては、予定外退職者に係る退職手当や民間バス路線運行支援事業費などの増額補正のほか、各事業費の精算補正やそれに伴う国・県支出金、地方債などの特定財源の精算補正をしようとするものであります。一般財源の補正につきましては、市税や財政調整基金繰入金の減額補正のほか、公共施設等整備基金繰入金、市町村振興協会市町村振興特別交付金、普通交付税の増額補正をしようとするものであります。また、第四中学校増改築事業に係る継続費の変更とともに、繰越明許費の6件の追加及び1件の変更をしようとするものであります。

次に、特別会計であります。議第28号平成26年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予



散 会

○島軒純一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前 11 時 03 分 散 会